

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第53回）議事録

平成25年7月1日（月）
10時00分～12時00分
金融庁906B会議室

〔出席者〕

（委員）伊東主査，杉戸副主査，石井委員，加藤委員，金田委員，川端委員，小山委員，迫田委員，戸田委員（計9名）

（協力者）西川協力者，各務協力者，藤井協力者

（文化庁）岩佐国語課長，鵜飼国語課長補佐，林日本語教育専門官，山下日本語教育専門職，増田専門職，ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第52回）議事録（案）
- 2 今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について
- 3 岡山県総社市における取組について
- 4 特定非営利活動法人可児市国際交流協会（岐阜県）における取組について
- 5 公益財団法人横浜市国際交流協会における取組について

〔参考資料〕

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿

〔机上配布資料〕

- 1 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について〔報告〕

〔経過概要〕

- 1 主査から開会の挨拶と欠席委員に関する連絡があった。
- 2 事務局から配布資料の確認があった。
- 3 前回の議事録（案）については，修正等があれば，7月8日（月）までに事務局まで連絡することとされ，その後の議事録の確定については主査に一任された。
- 4 主査及び事務局からヒアリングに関して，説明があり，岡山県総社市の西川茂氏，特定非営利活動法人可児市国際交流協会の各務眞弓氏，公益財団法人横浜市国際交流協会の藤井美香氏から，それぞれの地域における日本語教育の取組について報告があり，その後，質疑応答及び意見交換を行った。
- 5 次回の日本語教育小委員会は，7月10日（水）の10時から行うこと，会場については金融庁9階，905B会議室で行うことが確認された。
- 6 各委員からの意見等は次のとおりである。

○伊東主査

それでは，ただ今から文化審議会国語分科会日本語教育小委員会，通算第53回，今期第2回目の会議を開会します。お忙しいところ，御出席いただきましてありがとうございます。

5月17日に開催いたしました今期第1回目の日本語教育小委員会の後、事務局には日本語教育の実態を把握するためのヒアリングをセットしていただきました。後ほど事務局から御説明がありますが、今回と次回の日本語教育小委員会においては、外国人集住地域、外国人散在地域の両方の日本語教育の実態についてお聞きすることを予定しております。

昨年度、課題整理に関するワーキンググループにおいて、今後日本語教育を推進するに当たって検討が必要となる論点を11に整理していただきました。今期はそれに基づいて議論を行うこととなりますが、論点ごとにヒアリングを行う形ではなく、日本語教育の実情や実態について御説明していただく中で、各論点についても触れていくということで進めたいと思っております。これは飽くまでも現場の実態や現場のニーズから論点を深め、掘り下げていくということを考えているためです。本日、ヒアリングで様々なお話を伺いますが、委員の皆様においては、論点と関連付けながら掘り下げていくという視点でお聞きいただきたいと思います。

また、今後についてですが、今回と次回（7月10日）の次、7月26日についてもヒアリングを予定しておりますが、その後につきましては、ヒアリングの状況を見て決めていきたいと思っております。お気付きの点がございましたらメモをお取りいただき、後ほど是非、御意見・御提案などを頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事の一つ目、「（1）関係機関・団体からのヒアリングについて」に入りたいと思います。事務局から資料説明をお願いいたします。

○林日本語教育専門官

配布資料2「今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について」について簡単に説明をさせていただきます。配布資料2については前回の日本語教育小委員会においても、御説明しているところですが、改めて御説明をさせていただきます。

今期は11の論点につきまして、関係機関・団体からヒアリングを実施し、課題の把握、必要なデータ、意見の収集を行った上で、検討課題の優先順位と基本的な方向性等の検討を行っていただくことを考えております。本日は第1回目のヒアリングということで、主に外国人の集住地域の関係者からヒアリングを行いたいと思っております。また、次回の日本語教育小委員会では主に外国人散在地域の関係機関・団体からヒアリングを行う予定としております。また、先ほど伊東主査からも御説明がありましたが、7月26日（金）についてもヒアリングを予定しておりますが、その後につきましては、今後、御相談させていただきながら調整をさせていただければと思っております。

また、11の論点について、それぞれ実態を踏まえた上で取りまとめを行っていただいているところではございますが、今後のヒアリングでは、それぞれの論点について、数字等のエビデンスで肉付けをしていくことを目的として考えております。その際、やはり現場の声、意見から深掘りをしていくことで説得力も増すだけでなく、広く日本語教育の理解や推進にもつながっていくのではないかと考えております。また、ヒアリングの報告者の方々についても、単に実践の報告を行っていただくのではなく、論点11に引き付けるような形で御報告いただくことをお願いしております。委員の皆様方におかれましても、論点11に引き付けるような形で後ほどの質疑応答などを行っていただければと思っておりますので、よろしく願いします。

また、今回のヒアリングの流れですが、1団体当たりの説明時間を20分、その後の質疑応答の時間を10分をお願いしたいと思っております。3団体終わった段階で、最後30分程時間が残る予定になりますので、3団体に対する質疑応答、意見交換に充てるということで考えております。

○伊東主査

ありがとうございました。各協力者からの報告20分、質疑応答10分です。質疑応答の部分では、論点と関わることにに関して、意見交換をお願いしたいと思います。

それではヒアリングを始めさせていただきます。まず、岡山県の総社市における取組について、西川茂さんから御報告を頂きます。よろしくお願いたします。

○西川協力者

おはようございます。岡山県総社市人権・まちづくり課の西川と申します。総社市の取組について御紹介させていただきます。

岡山県総社市は政令指定都市の岡山市と倉敷市に隣接しており、県南に位置しています。総人口は平成25年4月1日現在で67,577人であり、人口自体は県内でも珍しく減少しておりません。本市は平成22年度から、中国地方以西で初めて外国人集住都市会議に加入をいたしました。御覧のように、外国人人口の占める割合はピーク時で1.97%であり、現在では1.09%まで落ち込んでいる状況でございます。市内にある自動車関連の部品加工会社を中心に日系ブラジル人が多く就労しておりましたが、派遣切り等により減少に転じております。昨年からはベトナム、インドネシアなどアジア系の技能実習生も増加しておりますが、外国人が占める割合を御覧いただければ分かりますように、特に外国人が集住している市というわけではありません。外国人の人数は人口10万人以下の基礎自治体としておおよそ標準的であり、全国的にも同じような自治体が多く存在すると思っております。外国人集住都市会議においても、割と平均的な自治体という観点から議論に参加させていただいております。

外国人の推移については、配布資料3「岡山県総社市における取組について」、16ページ下のグラフのとおりです。ブラジル人は雇用の状況により変化しますが、技能実習生については若年層が多いのに相反して、南米系の外国人は10年以上住んでいる方も多く、日本語は話せても読めない方が多いといった課題がありますが、今後、さらに高齢化の進展などの課題も発生すると予測しております。

平成21年4月、私どもは国際・交流推進係というものを新たに設置しまして、ほぼゼロの段階からの多文化共生施策を推進しております。市役所に外国人相談員を常時配置しているのですが、相談件数は年々増加し、現在は月100件を超える相談をこなしております。その相談の中で、当初、日本語教室設置の要望が多かったため、総社市において「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用して日本語教育事業に取り組んでおります。それまでは、地域内にボランティアが運営する少人数の日本語教室が1か所ありましたが、行政が日本語教育の課題等を把握する意味合いからも、平成22年度から「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用し、市を事業主体とする日本語教室の立ち上げを行いました。

平成22年度、23年度は、子育て中の母親を対象とした託児付きの日本語教室及び就労者・定住者を対象とした日本語教室の2教室を実施いたしました。また同時に、平成22年度、平成23年度に日本語指導者養成研修を行っております。日本語指導者養成研修の参加者は、平成22年度は12人、平成23年度が16人でございます。

平成24年度からは、以前から総社市として認識していた課題と文化庁からのカリキュラム案等を基に日本語教育事業の内容を大きく方向転換することとなりました。事業の理念については、「日本人との交流を通して、日本語の習得とコミュニケーションの能力の向上を図る。外国人住民を隣人としてサポートする地域人材を育成する。外国人が積極的に地域社会の一員として参加できる多文化共生のまちづくりを目指す」としました。

よって、日本語教室は日本人住民と外国人住民がつながる場であり、日本人は生活支援の一環として日本語学習をサポートし、学習教材は地域情報を盛り込んだ情報提供ツールの役割も果たしています。

日本語教育のカリキュラムについてですが、文化庁が出された「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」に基づき、全体を30単位とする総社市版のカリキュラムを選定、策定し、これに基づいて日本語教育事業を実施しております。配布資料3「岡山県総社市における取組について」の14ページに「H25年度総社市版「生活者としての外国人」に対する日本語教育カリキュラム」を付けさせていただいておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

「地域でつながる日本語教室」という名前に特徴がありますが、この教室は就労者が通いやすいように、日曜日の午前中の2時間、場所は市の保健センターの空き教室を使って行っております。小さな子供がいても日本語学習ができるように無料の託児を付けておりますが、この託児はNPO法人に委託して、行っています。

授業形態は配布資料3「岡山県総社市における取組について」、21ページ上のように、参加者を緩やかに二クラスに分け、それぞれのクラスに日本語学習サポーターが入って学習者を支援する形で行っています。教授者は有資格者5名がローテーションで行っています。

日本語教室での活動ですが、主として五つの柱を立てて、取り組んでいます。

一つ目はできるだけ実体験を取り入れたコミュニケーション重視の教室とすること。配布資料3「岡山県総社市における取組について」、21ページ下の左の写真は「病院で診察を受ける」という内容を扱っている場面ですが、実際の白衣や聴診器を使用して行い、医師や看護師役は日本人サポーターが行っています。

二つ目は日本語を使用する活動を通じての実践的な日本語習得です。右の写真はエコバッグを一緒に作りながら日本語で会話を行っている場面です。

三つ目は市役所各部署や各団体との連携による行政情報の提供です。日本語教室を通じて、生活に必要な情報やルールを周知しています。

四つ目は地域の日本人との交流を通じた、地域住民同士がつながる場の設定です。配布資料3「岡山県総社市における取組について」、22ページ上の右にある写真は、防災訓練を通じて地域住民と一緒に会話を行いながら作業を行っている場面です。

五つ目は多文化共生を推進するための基盤作り、つまり、外国人の地域参加の促進と日本人住民の外国人に対する意識の啓発です。これは、日本語教室で書道の体験を行ったときの展示物を市役所のロビーに展示するというのをやりました。それと同時に、外国人住民に地域の日本人市民へのメッセージを書いてもらい、日本語教室の存在自体を知っていただくという活動を行ったのですが、好評でございました。

次に人材育成についてです。平成22年、平成23年度は、日本語教室で実際に座学による日本語を実際に教えるボランティア育成講座を行いました。平成24年度からは隣人としての日本語学習サポーター育成講座として、外国人支援に関する基礎知識を修得する研修と、実際に日本語教室に参加しながら生活支援の一環として日本語学習をサポートする方法を学ぶ実践研修をセットで行っております。これらの研修は、日本語学習サポーターとして実際に日本語教室に参加して、外国人住民と日本人住民の交流を促進する場としても機能させております。23ページ下の写真は学校制度に関する授業ということでパン食い競争の体験をしているところです。

次に学習教材の作成ですが、24ページ上にあるような教材を作成しているのですが、カリキュ

ラムに則した学習内容と、地域の情報も盛り込んでおり、生活指南書の役割も持たせております。

ここから少し、11の論点に沿った形で御説明させていただきたいと思います。

まず、論点1「日本語教育に関する政策のビジョンについて」と、論点2「日本語教育の効果的・推進的な推進体制について」です。総社市の多文化共生事業は、五つの柱があり、それぞれについて事業を進めております。日本語教育事業はその一つの柱として位置付けており、さらに各事業との連携の下で進めております。また、外国人コミュニティやNPO法人、ハローワークなどとも相互協力を行える体制を取っております。

次に、本市の日本語教育事業の運営・連携体制についてですが、25ページ下の図のようにコーディネーターを中心に、日本語教師、コーディネーター、事業主体の3者が連携し、かつ、他の機関とも連携した仕組みとなっております。特に、図の真ん中辺りの赤字部分ですが、月に一度、3者が集まり、「教材作成・教室運営会議」で課題に関する情報の共有、それから効率的な事業の考案など、それぞれの立場からの提案を基に事業の展開等について合意形成を行う場となっております。

次に文化庁による委託事業、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業のメリットとデメリットについてですが、やはり大きいのは財政的な支援です。本市のような地方都市では、外国人施策そのものについてもそうですが、日本語教育事業についても同様に、市独自の予算を確保するのは、昨今大変困難な状況にあります。また、市が委託を受けて行うことにより、日本語教育事業が公的なものとして位置付けられることとなり、官・学の連携が比較的スムーズで、行政情報の発信や人的な交流のしやすさがあると思います。

一方、デメリットについてですが、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業が単年度事業であり、また、毎年、事業開始時期が国の予算成立後になるため、事前の計画が立てにくいということがございます。それから、単年度の事業であるため、安定的・継続的な教室運営に支障を来すこと、それに伴い日本語教師やボランティアの人材育成が難しく、将来的に中長期ビジョンが描けないという課題がございます。ただ、この課題については、本市自体に多文化共生に関する予算確保が難しいという問題があり、予算措置ができれば解消するという課題ではございます。先ほどお話をさせていただいたように、行政では日本語教育に関する関心度が低く、対費用効果等の面を考えても、財政的に非常に厳しい状況であることは、全国の基礎自治体等でも共通している課題ではないかと感じています。そのような意味合いでも、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業について、行政を中心として、社会全体へ事業を周知し、浸透させていくことが今後必要ではないかと感じています。

また、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を行政が事業主体となり行うことのメリット及びデメリットについてですが、メリットは、あらゆる分野の行政情報が適切かつスムーズに提供できる点にあります。本市は国際交流協会を設置しておらず、市の担当課が実施するため、各担当部署との連携も比較的スムーズですが、地域の日本語教室は、行政や地域の情報をいかに連携し、提供できるかが重要な観点であると感じております。また、外国人住民と日本人住民が交流する場として日本語教室を設置・運営することは、本市が現在まで目指してきた顔が見える関係作りを行うことができ、多文化共生の推進に向けた基盤作りに、正に直結すると感じております。

デメリットは、本市のような国際交流協会のない自治体では、日本語教育の専門的な職員はいないということです。また、人事異動等もございますので安定的な事業運営が困難であります。それに対する対応として、市で「日本語教育専門員」のような方を雇用することも考えられます

が、先ほど申し上げましたように、財政的に困難な状況にあり、今は業務マニュアル作成等により継続性を確保しつつあるような状況です。また、事業開始時は特に教授方法の大きな転換や運営方法などにおいて、日本語教授者との間で相当食い違う部分があったりしました。こういったところの調整役を担っていただいているのがコーディネーターでございまして、現在は岡山大学大学院の中東准教授に担っていただいております。

市役所内部の連携、県内のNPO法人や各種団体との連携、近隣地域の日本語教室、日本語教育専門家との連携等の実績については7ページに記載をしておりますので、御覧ください。

次に27ページの上、論点3「日本語教育の標準や日本語能力の判定基準」、論点4「カリキュラム案等の活用について」です。本市は平成24年度からカリキュラム案等を活用させていただいておりますが、カリキュラム案等これら五つの成果物を読みこなして事業を行うのは、ハードルが高いというのが正直なところですが。特に日本語教育事業等に関する認識が薄い行政職員や、地域で実際に長く日本語を教えられてきたボランティアの方には難解だと思われま。カリキュラム案等について普及を図るのであれば、更にきめ細かい啓発や周知が必要ではないかと思っております。

また、五つの成果物のうち、日本語能力の判定基準についてですが、本市の外国人受講者の多くが不安定な生活環境に置かれており、継続的に日本語教室に参加して、日本語を学習することが難しい状況にございます。継続的な学習観察をすることはとても困難であり、日本語教育小委員会で作成した日本語能力評価を活用して測定するレベルにまで日本語を向上させることは極めて難しいと感じております。本市の場合、日本語教室はともすれば家に閉じこもりがちな外国人が、週に一度足を運ぶ、地域住民がつながる場であり、日本語教室によって地域で暮らしていく上での安心感や満足感を与えることができていると感じております。このような観点からの評価も加えてはどうかと思います。また、各地域では評価を行なおうとしても、教室から足が遠く学習者が多いという課題を多く聞きます。日本語教室自体、外国人が参加したいと思うような場所にするという工夫が大前提になるのではないかと思います。

次に論点5「日本語教育の資格について」、論点6「日本語教員の養成・研修について」、論点7「日本語教育のボランティアについて」です。まず、日本語教室の教師についてですが、本市の教室は、日本語教育の質を確保するために、有資格者5名によるローテーションの体制を取っており、各回2名で行っております。当市における要件については9ページに記載してはいるとありますが、本市の事業理念を理解し、チームとして協調性を持って御協力いただける方を、コーディネーターが中心となって人選していただいております。

次に人材育成についてですが、本市は平成22年、平成23年の2年間、日本語を教授するボランティア、日本語教師養成のための講座を開設してきましたが、単年度事業では知識の蓄積にはなつたものの、実際にボランティア、日本語教師として教壇に立つ人材が育たなかったという経緯がござい。もともと本市はニューカマーが来日したことにより、日系ブラジル人を中心とする外国人が増えた地域であり、外国人支援そのものの歴史が浅く、外国人との接触が少ない本市の住民にとって、外国人に接することそのものが心理的なハードルの高い活動であることが明らかになりました。そのような地域でいきなり日本語教師を育てたり、ボランティアグループを作ったりするということは容易ではありませんでした。平成24年度からは、このような課題を解決すべく大きく方向転換をしまして、ハードルを少し下げ、外国人の生活支援の一環として、教授者の補助的存在としての日本語学習サポーターという位置付けで教室に参加する形を始めました。今後、サポーターが自立し、ボランティアグループを作るなどの活動を期待してはいますが、それを実現するためには十分な時間と人材の蓄積、人材を養成するための場と財政を継続的

に確保することが不可欠になると思います。

平成24年度、平成25年度に実施、又は予定をしておりますサポーター向けの研修内容については、資料に記載をしておりますので御覧ください。

次に論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」ですが、本市は課題解決に向けた外国人住民向け、日本人住民向けの調査をそれぞれ実施、又は予定をしております。平成22年、平成23年度に行った本事業の様々な課題を整理する意味合いからも、本市の日本語教室の主な参加者である南米系の外国人を対象に実態調査を行い、日常生活における言語使用や日本語学習状況等を、本教室のコーディネーターとの協働事業で調査を行いました。

調査結果の内容については資料の11、12ページに記載しておりますが、高い学習意欲を持ちながらも、不安定な雇用状況や経済的事情により、移動が頻繁で地域社会に生活基盤を築きにくく、日本語学習を継続することが極めて難しいという状況が明らかになりました。この調査結果を基にして、本市の外国人が置かれている状況を十分に考慮し、日本語教育プログラムの立案を行いました。

今後は日本人住民、外国人住民双方の歩み寄りが必要だと考えておまして、地域の日本人住民に対する対外国人意識の調査も行い、課題を明らかにし、今後の多文化共生の施策に生かさればと考えております。

その他の課題についてですが、これは様々な地域で共通していることかもしれませんが、教室開設当時は受講者のほとんどが日系ブラジル人でしたが、31ページのように南米外国人が減少し、アジア系の技能実習生が増加しているという状況がございます。

本市は、日本語教室の開設時、外国人へのヒアリング等から内容を判断して、日本語能力がほぼゼロレベルに近い受講者への対応として、当初より、本市の多文化共生推進員、ブラジル人の相談員を配置しています。この方は外国人のコミュニティーの会長でもあり、ある意味キーパーソンになるのですが、教室内での最低限の通訳を行ってまいりました。ただ、これも近年の学習者の多国籍化に伴いまして、多言語で、特定言語での通訳に不公平感を抱くなどの問題が発生しつつあります。できるだけ「やさしい日本語」を、教師もサポーターも使って対応することが求められております。

最後に、今後の日本語教育事業の方向性についてです。事業主体である本市の役割についてですが、日本語教室は単に日本語を教授するという場に留まらず、地域の中で日本人、外国人住民がつながる場、外国人住民の居場所として、さらには市民協働の場として機能させる必要があると思っております。同時に、突発的には変化をいたしません、人材育成と日本市民への意識啓発を一步一步継続的に行っていきまして、日本語教育事業の基盤、さらには「多文化共生のまちづくり」の基盤をしっかりと固めなければならないと考えております。また、近隣地域の情報交換等を通じ、相互連携の強化と人的交流を図っていき、地域間ネットワークの形成をし、お互いを高め合うような活動をしていければと考えております。

○伊東主査

どうもありがとうございました。総社市の取組を論点と関連付けながらまとめていただけたので、とても分かりやすかったです。それでは、質疑応答に移ります。

○石井委員

非常に分厚い実践をなさっており、御報告を興味深く伺いました。一つお伺いいたします。御報告の中で、ブラジル人の相談員やブラジル人コミュニティーの存在が位置付けてありましたが、

報告の最後で、それら「多言語化」ということが問題点として見えているということがありました。現状はブラジルも含めて、全体としては日本語話者側がサポートをするという形態での事業だと思いますが、ブラジルあるいはほかの言語の人たちの、自助サポート的な働きかけや外国人同士のサポートについて何かお気づきのことがあれば、お伺いしたいと思います。

○西川協力者

まず、私どもが通訳を日本語教室に配置したという背景がございます。最初は相談の業務を全て記録し、どういう相談が多いか、その内容はどのようなものかということを一案件一案件、記録しました。その中で日本語教室を設置して欲しいという相談がございました。

ほかにも、「なぜ、行きたくないか。」という項目があり、日本語教室に行っても周りが日本語で話すから何も分からず、話に付いていけなくてドロップアウトしてしまうという方が何人かいらっしゃいました。最初はそういう方々への対応ということで多言語の相談員を配置しました。最初は私どもも日本語教育に関しては素人であり、全くどうすれば分からない状況でした。ですので、そういうニーズがあるのであれば、対応しようということで多言語の相談員を配置しておりました。

現在はできるだけサポートはしない形にしているのですが、先生方との話し合いの中で日本語能力がゼロの方については少しサポートが必要なのではないかとということがあり、未だに一人、配置しております。実際に日本語教室の中で通訳をする量は、以前よりは大幅に減ってきており、必要な部分だけサポートをするような形にしております。

サポーターの中にも、実は今年度、長く住まわれている中国人の方が、同じように日本語教室でサポートしたいということで参加を頂いているような状況もございます。

○小山委員

例えば、平成25年度について、9か国の方が参加しているということですが、比率的にはどうなっていますでしょうか。

○西川協力者

今の状況ですと、南米系の方が大体3分の1ぐらいです。それから中国の方が3分の1、後が少人数で多国籍です。ただ、授業の内容を1回完結型にしていることもあり、例えばベトナムの方が4人ぐらい、1回だけ来られるといった状況もございます。

○小山委員

技能実習生の方について、カリキュラムは別にしてはいかがでしょうか。

○西川協力者

いや、今は同じカリキュラムで実施しております。詳しくは配布資料3「岡山県総社市の取り組みについて」の14ページ、「H25年度総社市版「生活者としての外国人」に対する日本語教育カリキュラム案」を御覧いただきたいのですが、特に積み上げ型のカリキュラムではありません。その授業の目的に合わせ、日本語教師、コーディネーターが、その都度、教材等を自作しており、いつ来ても、役に立つ授業になるような形を取っております。やはり日本語学習の継続性が難しい学習者が多いので、その度毎に生活の情報も加えて、日本語もコミュニケーション重視の日本語が学べるという教室にしております。

○小山委員

そうすると、最初から最後まで続けて来られる方というのはほとんどいないということでしょうか。

○西川協力者

そういった学習者は若干名になります。この中でも一、二名程度になります。

○杉戸副主査

一つだけよろしいでしょうか。

論点11のうち、論点2「日本語教育の効果的・効率的な推進体制について」に関係するところで伺いましたが、行政職の方が異動していく、それに対応するために業務マニュアルを作って、それを引き継いでいくというお話がありました。日本語教育小委員会におけるこれまでの議論の中では、コーディネーターの方たちへの対応などについてはいろいろと議論したのですが、私の記憶では、行政職の方については余り議論できていないと感じます。今、活用されている、あるいは作って引き継ぎされている業務マニュアルというものは、総社市特有の事柄が多数書き込まれたマニュアルなのかということについて伺いたします。それは汎用性のあるものに展開できそうな可能性はないのでしょうか。

○西川協力者

この運用マニュアルは、基本的な事柄、例えば「何故、日本語教室をするか」という考えを記した部分があります。このほか、日本語教室の準備やサポートについて、行政職員としての役割についてもマニュアル化しております。汎用性がないことはないと思います。人が代わってもこのとおり実施していけば、日本語教育事業は継続されるというようなマニュアルを作成しております。

○杉戸副主査

世の中に、いろいろな自治体や団体に共有してもらえそうなマニュアルがあるのかなのか、全く知らずにお尋ねしていますが、今のはありがたいお話でした。

○迫田委員

配布資料3「岡山県総社市の取り組みについて」の5ページの図、論点2「日本語教育の効果的・効率的な推進体制について」について3点質問させてください。取組自体、非常に綿密に、そして本当に気配りのあるサポート事業だと拝聴しました。その中で特に関係図に非常に興味を持って見ていたのですが、まず第一点、「中間・最終アンケートからの検証」というのが真ん中辺りにありますが、このアンケートは誰が誰に対して行うものかというのが一つです。5ページの図から見る限りですが、事務局が講師に対して行ったものという理解でよろしいでしょうか。

○西川協力者

アンケート自体は、日本語教師に対して行うものと、それから外国人受講者、それから日本人サポーターに対して行うものの3種類です。

○迫田委員

今のお答えが二つ目の質問に関わるのですが、この図の中に「アンケート」という言葉が出てくるんですが、実際に受ける側の住民が、どの程度アンケートの結果を受けて変わったりしているのかということが分からなかったのですが、実際にアンケートをされているということですね。

○西川協力者

外国人の受講者に対してはアンケートを行っていますが、一般の市民を対象にしたアンケートについてはこれから行う予定であります。

○迫田委員

やはり、サポート事業の中で大事なのは、彼らがどういうニーズを持っているかということだと思います。それは恐らく、地域によって変わってくると思います。

それから3点目ですが、住民が以前は南米系の外国人が多かったけれども、徐々に中国からの外国人が増えてきて、さらに南米、中国以外の外国人も増えてきたということですが、それを受けて恐らく要望も変わってくると思います。その要望の変化などについては把握なさっているのでしょうか。

○西川協力者

実は私どもの地域においては、まず、最初にブラジル人コミュニティーが出来ました。今、そのコミュニティーはブラジル人が減ってきたことや、日本語教室が外国人の参加の場になってきたことで、日本語教室で出会った外国人がブラジル人コミュニティーの中に入りつつあります。実際に中国人やベトナム人がメンバーに入りつつあり、コミュニティーも「総社ブラジリアンコミュニティー&インターナショナルフレンズ」という名前に変わっています。外国人コミュニティーが発展しつつある状況があるのですが、日本語教室で知り合ったことが一つのきっかけとなり、コミュニティーが広がってきているような状況がございます。

○迫田委員

せっかく良いプログラムをされているのに、最初から最後まで続ける人が少ないというのが非常に残念に感じました。その辺りについては、やはりニーズとの兼ね合いがあるのではないかと思います、伺いました。

○伊東主査

西川協力者、詳細な資料の作成と御発表、本当にありがとうございました。

次は、岐阜県の可児市における取組について、各務眞弓さんから御報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○各務協力者

特定非営利活動法人可児市国際交流協会の事務局長の各務眞弓と申します。よろしくお願いいたします。本日は私たちが行っている活動について説明しながら、中でも日本語教室について重点的に発表したいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、可児市の位置ですが、日本のほぼ中央にあり、岐阜県の中でも南部に位置しています。お隣は愛知県であり、可児市自体が愛知県の名古屋市や岐阜市などへの都市部のベッドタウンと

して発展したという成立過程があります。

可児市の人口推移ですが、どの外国人集住地域でもありますように、2008年までは右肩上がりが増加してきましたが、今は減少しているという現状です。日本人も含めた居住者数の最新の数ですが、可児市はぎりぎり10万都市になっております。その中で外国人居住者は5,291名であり、全人口に占める外国人人口の比率は5.2%です。その中でブラジルの人が2,436人、フィリピンの人が1,973人です。3番目に中国の人となっております。また、ブラジル、フィリピンの方たちで外国人全体の80%以上を占めています。

この中で特に顕著なことですが、ブラジルの人たちは減少し続けていますが、フィリピンの人は微増しており、そのうち逆転するのではないかと言われています。外国人の数は2008年にピークを迎えていたのですが、その前の2000年、可児市国際交流協会は任意団体として設立されました。可児市は2000年に国際化大綱というものを出しているのですが、その国際化大綱が示す「内なる国際化」というものを目指して可児市国際交流協会は設立されました。

可児市国際交流協会の運営はほとんどがボランティアで行ってきましたが、2008年、NPO法人の認証を受け、さらに2008年に可児市が「多文化共生センター・フレビア」という建物を建設したのですが、その建物の指定管理者として、現在、施設の運営管理を行っています。

可児市国際交流協会の大きな二つの事業について、一つは今、申しあげました多文化共生センターの指定管理に関わる業務であり、もう一つが、多文化共生に関わる事業ということで、様々な事業に取り組んでおります。特に2008年の多文化共生センター・フレビアのオープンに伴い、そこを拠点として事業が広がっているところです。配布資料4「特定非営利活動法人可児市国際交流協会（岐阜県）の取組みについて」、33ページ下の写真が多文化共生センター・フレビアの外観です。出来てからまだ6年目ですが、最初の指定管理制度の導入から5年が経ち、また今年度から新たに指定管理者として指定され、管理・運営を行っています。

多文化共生センター・フレビアがオープンした後、2009年の年末に来館者が5万人を突破したのですが、これが多い人数なのかどうかはよく分かりませんが、現在も毎日100人程の来館者があります。毎週水曜日が休館日で朝9時から午後10時まで、年末年始以外は開いております。午後10時までというのは、仕事帰り、夜相談に来る方が多いのではないかとということで10時までとなっております。

フレビアの事業としましては、日本語学習支援、情報提供、相談窓口、交流の場作りという四つの大きな事業があります。日本語学習支援はフレビアの事業の大きな柱です。

現在、行われている日本語学習支援の教室は、フレビアの事業としては三つあり、定期的に日曜日と土曜日の夜に行っております。

可児市では生涯学習の一環として1996年から市の委託事業の形で日本語教室が始まりました。毎週日曜日に『みんなの日本語』を使い、入門・初級という段階を踏んだ教室形式で行われてきました。それを2010年に、会話教室の形に日本語教室を大きく変えました。それは2008年に学習者が急に増えた時期があったのですが、その学習者の急増に対応し切れなくなったというのが大きな理由です。どうして対応し切れなかったかと言いますと、毎週新しい学習者が来られるのですが、当時は日本語教室では『みんなの日本語』という教材を使っていたので、板書が読めないといけないということで、入門の教室で5回程度、平仮名、片仮名についての授業を受け、平仮名、片仮名が読めるようになってから初級のクラスに入ってもらおうという形を取っていました。また、その平仮名、片仮名の授業をボランティアサポーターが担うという形を取っていたのですが、なかなかその教室から次の教室に進む人が少なかったと言いますか、その入門の平仮名、片仮名の教室でずっと勉強したいという方が増えてきたということがあります。その一方で毎週新

しい学習者が来て、入門の平仮名、片仮名の教室の人数だけが膨らんでいくという課題があり、日本語教育事業全体の運営をスムーズに進めるためにも、何とかしなければいけないと考え、教材を中心に日本語教室の授業の内容を組み立てるのではなく、誰が来ても、大勢であっても少人数であってもできるような形態の会話教室に大きく変えました。

2010年に変えたのですが、変更した途端に、今度は学習者がどんどん減少し始めるといったことがありました。会話教室では、コーディネーターに当たる日本語講師の方、一人が中心になり、ボランティアが会話のサポーターという形で一つのグループに二人から三人ほど入って、学習者と会話を行うという方法で進めたのですが、ボランティアの中にはうまく会話が広げられないという方が結構おり、特に男性にうまく会話を広げられないということで辞められる方が増えました。もともと、ボランティアの人数が多くても少なくても活動できる形ということで導入したわけですが、再度、見直しが必要ではないかということになり、今度は、その日の会話のトピックをその日の参加者全員で共有し、その後、小さなグループに分かれて会話を行い、話を広げていく、そして、最後にそれぞれの小さなグループで話した内容を共有するという形で進めています。

総社市もされていましたが、配布資料4「特定非営利活動法人可児市国際交流協会（岐阜県）の取組について」の35ページ上の写真は書き初めを行ったところですが、月に1回は、1時間は会話を楽しみ、その後にお楽しみとして活動をし、みんなで一緒に作業をしながら会話を進めていくという進め方をしています。ほかには、例えばホットプレートでホットケーキを焼いて食べる、お餅を焼いて食べるという、1時間で終わるような簡単な作業をみんなでしながら、わいわい楽しくやっております。

35ページの下は、土曜日の夜の教室ですが、学習者からニーズの聞き取りを行い、それを受け、グループ学習をする教室を行っています。ただ、グループ学習の形で日本語教室を進めた場合、ほかの方たちがどういう勉強をしているのか、共通理解が余りできないということが課題になっています。

日本語教室の周知について、これは可児市国際交流協会の事業の一つの柱である情報提供についてということになりますが、36ページの上の写真のように館内の廊下や掲示板への掲示などを通じて、行っています。掲示するものについては、例えば地域の情報として様々な活動のチラシやパンフレット、それから南米系の方たちのコミュニティー向けにフリーペーパーなどを提示したり、協会から発行しています多言語の情報誌の中で、日本語教室の周知をしたりしています。

36ページ下や37ページ上のように、フェイスブックやメールマガジン等でもボランティアの募集を行ったり、活動のボランティアブログというもので皆さんに情報を提供したりしています。

それから、37ページの下ですが、交流の場作りとして、多文化共生フェスティバルというものを年に1回、行っています。多文化フェスティバルでは、日本語教室の皆さんに呼び掛けた結果、例えば、昨年度は日本語教室の先生が和服を着て来られたり、民族衣装で参加してくださった方がいたりしています。

38ページ上は外国人相談窓口に関する写真です。ポルトガル語ができる相談員が一人、常駐しており、朝9時から夕方6時まで、毎日、窓口対応しておりますが、そのほかに、行政書士の専門家による相談や入管法の改正の説明会等を行っています。

38ページ下、「フレビアを拠点とした活動のひろがり」についてですが、多文化共生に関わる事業のうち、日本語教育関係のものについて申し上げますと、2000年から指導者の養成を行っています。資料の14ページから27ページに可児市国際交流協会設立10年史の抜粋を付けておりますが、その中に日本語に関わる指導者やその指導者養成のカリキュラムも添付しておりますので、参照していただければと思います。指導者養成の講座も、従来の日本語教室はいわゆる教室

形式を取っており、そこに関わるボランティアの育成ということで、民間や大学で行われているような日本語教師養成講座のカリキュラムの内容を部分的に取り入れたような講座になっていました。ただ、実際には日本語指導者、日本語講師を養成するには、時間数が全然足りないということがあります。地域で活動してくださるボランティアにとっても、専門的な知識などを身に付けても、なかなか活用できないという課題がありました。そうした課題を受け、2年前から養成講座の中身も変えており、日本語学習者や日本語学習者である子供たちの声を聞き、そこから学ぶこと、また、その内容を養成講座のプログラムに反映するということを行っております。39ページ上の写真がその様子ですが、小学校の頃に日本に来日した子供たちに日本語習得について「どうやって覚えたか」、「日本語学習を続けられたのはどうしてか」という質問をしています。ここで質問されていた3人は今年、高校3年生になり、それぞれ大学進学を目指していますが、研修においてサポーターが聞き取りを行った際に、「そこに日本語の先生がいたから僕たちは頑張れた」というような、感動できる話もありました。また、日本語学習者に対してだけではなく、もう既に病院等で通訳の仕事をしている方たちの日本語習得の苦労話の聞き取りもしました。さらに、既にボランティア等で実際に活動している支援者の事例報告等もたくさん入れ、可児市国際交流協会の取組を最初に知っていただくということを行いました。地域日本語支援者養成講座の中身としては以上のようなものになっています。

39ページ下ですが、これまでは文化体験ということで、ゆかたの着付けや料理教室を日本語教室とは別に行っていたのですが、実はこういった講座が、交流のチャンスであり、日本語を習得してもらえたり、覚えた日本語を活用したりできる実践の場になっているのではないかと考えております。

それから、40ページ上の写真ですが、現在、フィリピンの方たちが急増しているということで、フィリピンコミュニティが活発に活動を行っています。ブラジルコミュニティの団体もあり、それぞれのコミュニティ支援活動等を活発に行っていたのですが、ブラジルコミュニティについては最近、帰国されたり、転居されたりする方が多いといった理由などもあり、活動がほとんど休止している状態です。現在、フィリピンコミュニティが活発に活動をしているのですが、フィリピンコミュニティの活動を私たちが支援するというよりは、フィリピンコミュニティの活動によって可児市国際交流協会が支援されているという図式にもなってきています。

40ページ下について、地域住民としてもっと意識を深めてもらいたいということがあります。「どうして、外国の方たちは地域の行事に参加して来ないんだろうか」という声が自治会から出てくることがあるのですが、呼ばれていないので行けないということや、そもそもどこでどういことが行われているかが周知されていないということが分かり、それらの課題を解決するため、写真のような防災訓練を行っています。今年で4年目になります。25ページで地域別の居住者数を示していますが、外国人の居住者数が可児市で上位に来る土田、今渡、川合の3地区は大きな工場がある地域です。この3地区は木曽川南岸に位置していますが、木曽川を挟んで美濃加茂市にも外国人の集住地があります。この3地区は橋を1本渡ると美濃加茂市であり、美濃加茂市の大きな家電工場は最近閉鎖してしまったのですが、美濃加茂市で働いている外国人が市域をまたいで可児市に居住しているということも多くあり、そういった外国の方たちにも地域の活動に参加していただきたいという働き掛けがあります。

それから41ページ上、地域についてより深く知っていただくということで、バスツアーなども企画して実施しています。可児市は特に観光都市というわけではないのですが、地域について知る活動にも参加していただき、交流を進めています。

それから41ページ下について、活動団体支援として、「M I C H I (ミチ)」という演劇集団

があるのですが、その支援を行っています。可児市には文化創造センター「a L a（アーラ）」という大きな建物があるのですが、そこで2008年から毎年、多文化共生事業として「多文化プロジェクト」というものを行っています。可児市国際交流協会は連携していますが、直接実施しているわけではありません。毎年、多文化プロジェクトである演劇に参加する人たちの中から、娯楽、楽しみとして活動に参加することも大事けれども、自立して何か活動できないかという相談を受け、活動の自立に向けたプログラムとして、防災ワークショップのファシリテーターを養成するプログラムを実施しました。

演劇集団「M I C H I」は日本人と外国人が一緒になって活動している団体で、コミュニケーションを取ることが一番の課題となっているのですが、そういう課題も少しずつ乗り越えながら、今は外国人リーダーを日本人が支えるという形で活動しています。ただ、活動などを通して、参加している外国人の日本語も少しずつレベルアップしていますし、メンバーが多言語に対応できるということで、演劇集団「M I C H I」の活動を情報提供の手段として活用していけるのではないかと考えています。実際に、昨年度はビジネスマナーに関するプログラムを作っただけ、今年は防災と御近所付き合いのマナーに関するプログラムの作成に取り組んでいます。こういった取組が地域交流の一つの伝達手段として有効ではないかということで取り組んでおりますし、できれば、こういった活動を日本語学習にも広げていけたらよいと考えているところです。

42ページにあります、子供に対する支援についてですが、可児市は350人の外国人児童・生徒がおります。大人については、なかなか日本語習得が進んでいないという現状がありますが、可児市に暮らしている子供たちに対してはしっかりと日本語指導をしていきたいということで可児市国際交流協会も教育委員会と協力しながら取組を進めています。

42ページ下、就学支援について、公立学校での取組は市が行っているものですが、可児市国際交流協会としましては、就学前の子供の日本語の指導として午後に教室を行ったり、補習教室、や不就学・不登校の子供たちの教室を行ったり、就学年齢を超えた子供の指導なども行っています。子供の教室では、日本語指導とともに教科の指導も同時に行っていかなければならないという認識のもと、進めています。

また、47ページ上、昨年度から体制作りとして可児市国際交流協会を中心に、地域の人たちと連携しながら、外国人住民も子供たちも地域での日本人の知り合いを増やしながら、地域で生きる力を付けていくことを日本語習得の目標にしたいと考えております。

47ページ下、昨年度の取組の中から成果として出てきたものに企業内日本語教室の開講があります。説明の詳細は時間の都合もあり、割愛いたしますが、47ページ下の写真はその様子です。説明は以上です。

○伊東主査

多彩な活動を御紹介いただき、様々なことが分かりました。それでは、質疑応答に移ります。

○迫田委員

資料2ページ、論点2「日本語教育の効果的・効率的な推進体制について」と論点3「日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について」に関して一つ、4ページの論点5「日本語教師の資格について」と5ページの論点7「日本語教育のボランティアについて」に関して質問いたします。

本当に多彩な活動をなさっていて、様々な取組を進めていらっしゃる事が伝わってきました。その中で特に感じたのは、論点2あるいは論点3に関する事です。彼らが求めている日本語と

はどういった日本語なのかということについて非常に疑問に思いました。つまり、会社側が望む日本語と学習者が習いたい日本語、ボランティアの人が教えたい日本語が、もしかしたらそれぞれ違うのではないかとことです。ボランティアの人たちは、活動に参加する中で「このような活動をイメージしているのではなかった、教える内容が違う」というので辞める方もいらっしゃると思いますが、そういった話を聞くと、イメージしている日本語が三者三様であり、中身が違うのではないかと思いましたが、その点についてはいかがでしょうか。

○各務協力者

そのとおりだと思います。少し、乱暴な言い方になりますが、可児市に在住していらっしゃる大人の中には、日本語を勉強したいと思ってもなかなか学習ができるような状況にないという方と、全く日本語を覚える必要のない方がいらっしゃいます。それは、就労状況によって大きく左右されます。時間があると日本語教室に来るという方は本当に多いのですが、仕事が見つかりと来られなくなるという方も多いです。また、工場で社員として仕事に従事している方、技能実習生、配偶者の方たちはかなり生活や仕事の状況は安定していますが、「ちょっと時間があるから日本語教室で勉強しよう」という方もいます。

○迫田委員

その場合は、学習者側の都合と言いますか、時間で左右されるものですね。私が伺いたいのは、企業側の要請もあるのではないかとことです。以前は日本語を覚えてほしくないという企業もあったけれども、最近が変わってきたということでした。企業が求めている日本語、例えば、こういったことを教えてほしい、あるいはこういったことができるようになってほしいというニーズがこういった形で伝えられているのでしょうか。

○各務協力者

資料にも少し記載いたしましたが、企業が直接、外国の方と接触することは余りありません。派遣会社が管理されているところが多くあるのですが、日本語を覚えてほしくないと思っているのは派遣会社です。派遣先の工場や企業の人たちは、直接、雇用しているわけではないので、特にどこまでの日本語習得を求めるといったことはありません。

○迫田委員

それでは、まだ状況はよく分からないということですね。

○各務協力者

また、全体状況として、雇用形態が派遣から、直接雇用だけでも期間工という形に変わってきているということもあります。派遣会社が一応管理しているのですが、より会社の人たちと密に接触する形になってきているという現場の状況があるようです。そこでは、挨拶ぐらいはできるようになってほしいというのが企業側のニーズとしてあります。

○迫田委員

「挨拶ぐらい」というのはなかなか微妙で曖昧な表現かと思います。企業側が考える「挨拶ぐらい」ということと、ボランティア側が考える「挨拶ぐらい」ということの間には大分、隔たりがあると思いますので、その辺りについて明確にされるとよいのではないかと思いました。

論点5「日本語教師の資格について」と論点7「日本語教育のボランティアについて」についてですが、日本語教師の有資格者の方が10名いらっしゃるということでした。これはいわゆる一般的な日本語教師の有資格者ということであり、具体的には日本語教育能力検定試験を通過している、あるいは日本語教育を主専攻あるいは副専攻で勉強された方ということですよ。それ以外に、特にボランティアで教授経験が長い方はいらっしゃらないのでしょうか。

○各務協力者

日本語教師の資格を持っていらっしゃっても、普通のボランティアサポーターの方たちと同じように活動されている方はいらっしゃいますし、ほかのところ、例えばブラジル人学校で教えている方もいらっしゃいます。

○迫田委員

言葉の教育だけではなく、それと同時に異文化間コミュニケーションなど、文化に関することがかなり必要になるのではないかと思ったのですが、そういったことを専門にされている方はいらっしゃるのかなと思いました。

○各務協力者

日本語教室が教室形式から会話形式に変わる際に、以前から登録されていた日本語講師の方たちに改めて登録をお願いしたところ、その結果、10人の方が登録されました。異文化コミュニケーションに関連させて言いますと、この方たちは恐らく、交流型での活動や地域の背景を踏まえた活動など、言語以外の部分も含みこんだ形でこれからも活動していきたいと考えている方々だと私は受け止めています。

○金田委員

迫田委員の質問に関連しますが、企業内日本語教育についてお伺いしたいと思います。具体的にどういった企業にどういった形で日本語教育が行われていて、さらに資金はどうなっているのかということについて教えていただければと思いました。

○各務協力者

可児市では、外国人が多数働いている自動車関連の企業で行いました。先ほど申し上げましたように、派遣から直接雇用の期間工という形で切り替えた会社であり、モデルとして行いました。学習者が必ず来てくれるように、夜勤の方が1時間早めに出勤し、その1時間を利用する形で、日本語教室を行いました。しかも、会社側から求められていることが挨拶程度ということでしたので、可児市国際交流協会で行っている日本語教室と同じように会話形式で日本語教室を行いました。費用は、当事者が3分の1、企業が3分の1、市が3分の1負担したのですが、可児市国際交流協会としてはコーディネートと講師派遣を行いました。

○金田委員

ボランティアではなくて、有料の教室を行ったということですね。

○各務協力者

はい、そうです。

○金田委員

資料3 ページ，論点3「日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について」ですが，先ほどの説明の中でも，以前は「みんなの日本語」という教材を使っていたが，現在はそうではないということでしょうか。

○各務協力者

はい。

○金田委員

それから，「トピックを全体で共有して…」という説明があるのですが，4ページの論点4「カリキュラム案等の活用について」の部分でカリキュラム案は少し使いづらいということが書かれています。論点3「日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について」のところではトピックはお決めになっているようだったのですが，トピックはどのように選択をなさっているのかというのを伺いたしたいと思います。

○各務協力者

コーディネーターと日本語学習サポーターの全員で季節に合ったトピックを選んでいきます。また，その際，例えば「以前，こういうトピックを使ったけれども，余り広がらなかったね。」など，過去の様子なども踏まえながら，会議の中で決めています。

○金田委員

カリキュラム案に出てくるような，余り季節感がない事柄は，やはり少し使いにくいという感じなのでしょうか。

○各務協力者

そうですね。一度，カリキュラム案に関する研修会を行ったのですが，なかなか興味を持ってもらうことができず，残念だと思っています。教材集はとても使える部分があるので，そちらを中心に話を進めているところです。恐らく，検討から始めないと日本語教室で使えないということが課題ではないかと思っています。

○伊東主査

各務協力者，本当にどうもありがとうございました。それでは，本日の最後になりますが，横浜市国際交流協会における取組について，藤井美香さんから御報告を頂きたいと思います。

○藤井協力者

今，御紹介いただきました公益財団法人横浜市国際交流協会多文化共生課の藤井と申します。私は財団のプロパー職員であり，一般の職員として日本語学習支援の事業に関わっております。日本語教育の専門家や専門的な教育を受けた者ではありませんが，どうぞよろしくお願いいたします。

横浜市の場合，人口も非常に多く，外国人の数も多く，地域の日本語教室の活動も非常に活発な地域ではないかと思っています。その中で，今，行政の横浜市と横浜市国際交流協会が事業

として「公的な役割を持つ日本語教室」，「地域の日本語学習支援システム」作りに取り組んでいますので，その試みを紹介しながら11の論点に結び付けて説明していきたいと思います。本日の発表の流れとしては，まず市の外国人の状況と「多文化共生のまちづくり」について，横浜市の日本語学習支援全体をめぐる状況，そこから私どもの具体的な取組をなるべく11の論点と近い形でピックアップして御紹介したいと思います。

まず，横浜市の外国人住民の状況についてですが，外国人人口が平成25年5月末現在で75,074人です。こここのところ，人数的には70,000人を超え，出身は約150か国・地域であり，横浜市の総人口に占める割合は2.0%です。国籍・地域別に見ると，外国人全体のうち，中国の方が31,311人で40%を超えており，それから韓国・朝鮮，フィリピン，ブラジル，アメリカ，ベトナムの順番となっております。ベトナムの方が6番目ということが少し特徴的なところではないかと思えます。

市の特徴としましては，区が全部で18区あり，人口も370万人いる大都市で，それぞれの区における外国人人口の割合も非常に多様となっております。18区の中でも，外国人の集中しているところ，散在しているところと，それぞれ特色があります。例えば中華街を擁する中区の場合，中国出身者が外国人全体に占める割合が50%を超えています。また，一番少ない栄区では区の全人口に占める外国人人口の割合は0.8%となっております。

横浜市としての多文化共生に対する取組としては，2007年3月に「ヨコハマ国際まちづくり指針」というものを作っております。この中のコミュニケーション支援という項目の中に日本語学習支援の必要性も位置付けられています。また，横浜市の中期4か年計画の中に，施策として「国際交流・多文化共生の推進」がありまして，この中の取組の一つに「日本語学習の支援」がやはり入っています。

次に，横浜市の国際交流の活動で特徴的かと思われることを一つ，紹介いたします。横浜市には「国際交流ラウンジ」という名称で，それぞれの区ごとの国際交流・多文化共生の拠点を設けております。これは，それぞれの区役所がボランティアグループやNPO法人などに委託を行い，拠点として運営しているものです。現在，横浜市18区中11区に国際交流ラウンジが設置されており，横浜市国際交流協会では，配布資料5「公益財団法人横浜市国際交流協会の取組について」の4ページ下，星が付いている鶴見国際交流ラウンジ，YOKE情報・相談コーナー，なか国際交流ラウンジ，みなみ市民活動・多文化共生ラウンジの4か所で，実際に地域での活動をしております。

次に，資料5ページ，横浜市全体の日本語学習支援をめぐる状況についてです。現在，横浜地域は，資料5ページ下のような形で日本語学習支援が行われているのですが，日本語学習の活動をしている団体が非常に多い地域ではないかと思えます。左上，「地域日本語教室（任意団体・NPOなど）」が111教室とありますが，これは横浜市国際交流協会が行ったアンケートなどにより，日本語教室の実態把握ができています。横浜市国際交流協会では3人以上いれば日本語教室と呼んでいるのですが，18区全てに何らかの形で日本語教室があり，規模としては，指導者の数が20人以下の割と小規模な日本語教室が多くなっております。そのほか，日本語学校や大学，教育委員会なども日本語教育に取り組んでいるところです。

資料6ページ上，外国人のニーズ把握については，横浜市の国際政策課が2009年に「外国人市民意識調査」を行っております。日本語を学びたいというニーズが出ております。YOKE情報・相談コーナーというのは横浜市国際交流協会の相談窓口のことなのですが，そこに寄せられる相談内容をカテゴリー分けして見た場合，3番目に多いのが日本語学習に関する相談で，昨年度1年間で約400件，寄せられております。

また、横浜市国際政策課では昨年、外国人のインタビュー調査を行ったところですが、今年度、また外国人の意識調査を行うと聞いております。

そういう状況の中、横浜市では2010年度から、市として日本語学習支援事業に取り組むようになりました。これまで御説明したように、日本語教育に関するリソースが非常に豊富な地域で、自治体や国際交流協会のような公的機関が何をすればいいのかということですが、日本語学習支援システムの構築を目指すということを目的に事業に取り組み始めております。内容としては、教室実習型研修と呼んでいますが、支援者にとっては研修の場ともなる日本語教室の実施と、地域の日本語教室の状況把握や支援者支援を事業として取り組み始めております。

資料7ページ下は、以前、日本語教育学会で出された図を基に、私たちが目指すべき方向性はこのようなものではないかということで2009年に作成した学習支援システムの案です。

資料8ページ上は、2010年から市が日本語学習支援事業に取り組む中で生まれたものであり、現在はこのような考え方の下、実施しています。「多文化共生のまちづくりのための日本語学習支援」という位置付けをしており、さらに横浜市国際交流協会を日本語学習支援のためのリソースセンターとして位置付けております。横浜市国際交流協会は、既存の多文化共生についての事業と日本語学習支援に関する要素を併せ持った組織ですが、地域の様々なリソースとしてつながっていくという考え方で事業を行っております。

リソースセンターについて、まず多言語で生活情報を得られ、相談でき、必要なときに立ち寄れる拠点で日本語教室を開催する、さらにその拠点で地域の日本語教室の状況を把握し、日本語学習支援者の支援を一体的に進めていくという考え方で行っております。

事業の実施主体は横浜市国際政策課で、横浜市国際交流協会が受託し、専門の職員として日本語学習コーディネーターを1名、置いております。そのほか、日本語教育に携わった経験のあるアルバイトスタッフが2名、日本語教育専門家の実務に近いところで関わっていただいている日本語教育専門家の外部アドバイザーの3者が連携を取りながら事業を進めているところです。

次に、9ページ、具体的な取組についてお話をしたいと思います。YOKE（横浜市国際交流協会）の日本語学習支援事業は、多文化共生のまちづくりに寄与することを事業の目標として行っております。

具体的には10ページ上、日本語教室の運営、研修・講座、ネットワーキングが事業の3本柱となりますが、本日はこちらから、11の論点に多少、結び付きそうなところとして、日本語教室の運営事例を二つ、地域との連携支援について二つ御紹介したいと思います。それぞれ、資料内では紹介事例1、2、3、4としております。

まず、10ページ下、一つ目の事例についてですが、YOKEニューカマーのための日本語教室は、横浜市国際交流協会が2005年にスタートしたものです。日本語が入門初級レベルの人を対象に、横浜に来て入り口の部分をサポートしようということで、週2回のグループレッスンを行っております。運営に関わる日本語学習コーディネーターを一人置いているほか、日本語サポーターが10人程度います。形式としては日本語サポーターがペアになってレッスンを進めています。学習者は16か国・地域と非常にバラエティーに富んでおり、平日午前中に実施しているということもあって、家族滞在又は日本人の配偶者が多く通ってきています。

この教室のねらいとしては、横浜で暮らすという視点から、横浜の外国人支援の体制やリソースを知り、それを活用して社会参加ができるようになる、又は安全で快適に暮らせるようになる、ひいては自律学習ができるようになることを目指して進めております。例えば、オリエンテーション機能として、教室を開催している場所に多言語の相談窓口を設置しておりますので、相談員と連携した日本語教室の運営が可能であり、安定した学習環境で日本語の基礎を学ぶこと

ができています。また、メンバーを固定して、グループレッスンを行う仕組みを作っているのですが、その中で場面やテーマに即した活動を行うだけでなく、地域の日本語教室への橋渡しがスムーズに行われるよう、受講できる回数を制限して地域になるべくつないでいくということを行っています。

資料 11 ページの下が教室の風景です。一番右の写真は消防署の方に協力を頂いた 119 番の通報訓練です。また、下の写真、言語別生活オリエンテーションは、情報・相談コーナーの多言語スタッフと連携して行っております。

資料 12 ページの上について、横浜市国際交流協会では 2005 年から教室を行っていますが、今、このニューカマーに対する日本語教室の在り方について随分、問い直しをしていますと言いますか、模索をしている段階です。〈YOKE 日本語教室の位置付け〉の図は、上が「効率のよい言語学習」で、下が「交流・協働・共生・地域」の活動、左側が一方向の「教える・学ぶ」、右側が「伝え合う」という二つの指標を掛け合わせた図になっています。今までは、どちらかと言いますと公的な役割として、学習保障という意味から、左上の効率よく教えるところを横浜市国際交流協会は中心に行ってきたのではないかと振り返っているのですが、現在は、多文化共生のまちづくりという視点から日本語学習の意味が問い直される中で、より双方向のコミュニケーションを重視した教室や、人との交流、多文化共生の視点から捉え直した日本語教室の活動の方法があるのではないかとということで模索をしており、その模索の過程を矢印が示しています。

その例として、12 ページ下、日本語教室で活動しているサポーターが中心になって、サブタイトル「話してみよう！ わたしのこと、横浜のこと」という言葉どおり、横浜でいろいろな生活が自分でできるような、人間関係を築く、できることを増やすという具体的な活動ベースの「教材例集」というものを試行版の形で作り、2011 年に公開しました。

それと結び付ける形で、資料 13 ページ上、もう一つの日本語教室を御紹介いたします。昨年度、横浜で暮らす人のための初期日本語教室を横浜市の委託事業で行いました。先ほど申し上げたような形、つまり、多文化共生、学習者の社会参加という観点からどういう日本語教室ができるのかということテーマに行い、1 年間で 1 期、2 期、3 期に分け、全部で 35 回の日本語教室を実施しました。講師は専門家の方をお願いして、アシスタントとして外国人の日本語教師に入っています。

日本語教室の実施に当たって、資料 13 ページ下のように、基本方針を三つ、設定しました。まず、実生活の場面や生活課題と結び付けた学習活動、2 番目が日本人と外国人双方の「多文化共生コミュニケーション能力」の育成、3 番目が外国人当事者の企画運営への参画です。

14 ページ上、実生活の場面や生活課題と結び付けた学習活動のプログラム例では、まず最初に、テーマや行動目標を設定し、さらに先ほど御説明しました YOKE の「教材例集」や、文化庁のカリキュラム案の該当する場所を対照させています。一番右には文法項目も入っています。同じように、3 期に 21 回、日本語教室を行ったときのプログラムでは、個々の学習者の課題も見ようということで、一番右側に学習者の生活課題に対応した学習内容も入っています。なお、このカリキュラムについては全体を横浜市国際交流協会のホームページで公開しております。

15 ページ上、日本人と外国人双方の「多文化共生コミュニケーション能力」の育成の部分では、コミュニケーションワークショップという名称で、学習と交流を結び付けた活動を全部で 4 回、行いました。ここには日本語の母語話者に入ってくださいました。具体的には語学講座に来ている方や日本語ボランティアの養成講座の参加者など、国際交流に関心のある方に来ていただいたのですが、実は外国人と日常的な接点がないという人が多く、意外に日常のコミュニケーション場面では、日本人と外国人のつながりは少ないという感想を持ちました。

15 ページ下、外国人当事者の企画運営への参画についてですが、昨年度は中国、ベトナム出身の日本語教師の方に入ってくださいました。実はベトナムの方は通訳ボランティアで活動していただいている方なのですが、日本語習得に関する話をいろいろとお聞きするうちに、実は日本語教師をしていたということが分かり、本当に身近なところに活躍してもらえる方がいらっしゃるということが分かりました。そのことで外国人の視点や声をプログラムに取り入れられることはもちろん、学習者にとっては日本語を習得した経験がある方から教わるということはロールモデルとしても非常に大事だと思いました。

教室の話はここまでで、この後は地域とのつながりを意識した事業を二つ、御紹介したいと思います。

まず、16 ページ上、地域教室への訪問相談を行っています。これは、それぞれの地域の日本語教室から要望を頂き、外部のアドバイザー、専門家と横浜市国際交流協会の専門のスタッフが、教室の方たちと対話しながら、その教室の課題について一緒に考えていくというものです。2年間で15の団体からお話を頂きました。内容としては、教室の実情に合った運営方法について、テキストの具体的な使い方について、後は自分たちの教室に合った講座の企画についてなどがありました。こういった個別ニーズに応じる形で地域の日本語教室活動への支援を行っています。

また、顔の見える関係作りという意味で、ネットワーキングも大事だと考えており、一度、2011年度に行った日本語教室への調査を基に、さらに日本語教室へのヒアリングを行いました。それらを踏まえて、80人ぐらいの規模で事例発表会を行いました。横浜市内では、例えば昨年度あれば当事者の参画や子育て支援など、地域の日本語教室の方がそれぞれ特徴的な活動をしていますので、そういったところに視点を当てて、皆さんが顔の見える関係作りができるようにいたしました。

地域の日本語教室はやはり交流の拠点だと思いますので、相談窓口と学習者をつなぐ場所としても機能できるとよいのではないかと思います。そういう意味では、今、生活情報を直接こちらから地域の日本語教室に時々メールでお送りしたり、先ほど説明いたしました、訪問相談の機会を使ったり、区レベルでも区の日本語教室同士のネットワークを積極的に作っているところもありますので、そういったところでお互いが連携を取れる関係作りをしたいと思っています。

17 ページ下が、これまで御説明申し上げましたが、リソースセンターとしての日本語学習支援の概念です。

18 ページ上、今後の在り方については、様々な課題があるのですが、11の論点に即した形で簡単に少しお話ししたいと思います。

19 ページ上、論点1「日本語教育に関する政策のビジョン」、論点2「日本語教育の効果的・効率的な推進体制」について、3点、挙げさせていただきました。

まず、横浜のように非常に市域が広く、多様な人が暮らし、ニーズも様々な場所では、今後、日本語教育が必要な学習者像をどのようにして描いていくのかということが課題だと思っています。近頃、教室に来る人ではなく、来られない人の掘り起こしということがよく言われますが、横浜市国際交流協会としてその方たちとどのように接点を持っていくのかということは、非常に大きな課題です。

また、専門家による言語保障としての教室の必要性なども言われていますが、外国人が75,000人いるような地域でどのようにシステムを作っていくかということもそうですし、予算についても課題があるかと思います。また、横浜市国際交流協会における連携の在り方の一つとしては、日本語学習支援のリソースセンターということで、協会の既存の機能を活用しながら取り組んで

いるところです。

さらに、横浜の場合は、行政が行う日本語教室だけでなく、既に行われている地域における日本語教室とどのように連携して、位置付けていくかということが非常に大きな課題だと思っております。実際にこれまで日本語学習支援を担ってきたのは地域のボランティアの方ですし、その日本語教室は外国人が生活相談をして情報を入手する拠点となっています。地域の日本語教室が無理なく持続的に続けていけるような教室支援の仕組み作りを行っていきたいと思っております。

20 ページの上、論点3「日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について」、論点4「カリキュラム案等の活用について」に関して、日本語教育の内容及び方法については、今、日本語教室の学習の内容では「何ができるようになるか」という行動目標を具体的に設定して、日本語教室での内容が実生活につながるようにしています。具体的な判定基準や能力評価の部分については、評価基準を作るというよりも、自分たちが活動した内容を積み重ねていくことによって、どのように達成度が確認できるのかという視点から考えています。

文化庁のカリキュラム案については、地域でそれをそのまま使って実践を行っている例は余り見られないのではないかと考えております。その代わりに横浜市国際交流協会の役割として、国が作ったカリキュラム案をどのように地域に展開していけるのか、例えば訪問相談の場や研修の場で必要に応じてその部分を説明するなり、考え方を紹介していきなりということは、地域で私たちのやるべきことではないかと考えております。

20 ページの下、最後、論点5「日本語教育の資格について」、論点6「日本語教員の養成・研修について」、論点7「日本語教育のボランティアについて」に結び付くことですが、日本語教育に携わる人材について御説明申し上げます。まず、支援者について、「Y O K E ニューカマーのための日本語教室」では有資格者である人が多いのですが、それだけでなく地域で実際に学習支援活動をしていたり、地域課題についての理解のある方を日本語の支援者としてお招きしています。やはり、日本語教師としての資格だけでは、地域の日本語学習支援を行うことは難しいのではないかと考えています。後は、支援者としても様々な方が入ってくることが望ましいと思いますので、例えば日本語教育機関での教授経験者やボランティアとしての活動経験者、それから特に活動歴はないが関心があるという人など、様々な人が入っていけるような教室作りが大事ではないかと考えております。

ボランティアについて、2011年に調査をしたときには全72教室に合計で凡そ1,700人はいるということが数字としては出ました。実態の把握という点については、非常に難しいのですが、本当に現場で日本語学習の支援を熱心にご協力いただいている方たちですので、今後、どのような連携を取っていくのが課題だと思っております。

報告は以上です。

○伊東主査

どうもありがとうございました。具体的な実践例も含め、論点に対するコメントも含めて御意見を頂き、ありがとうございました。それでは、質疑応答に移りたいと思います。

○川端委員

お話を伺っていて、学習支援者の支援というところが、とても印象に残りました。ほかのところでは支援者の支援までは取り組んでいるという話を余り聞いたことがありませんでした。支援者を養成はするけれども、その後の継続的な支援をするということだと思のですが、もう少しその辺りのお話を詳しく伺いたいと思います。

それから、協力者の皆さんに対してですが、本日の御報告を通して、様々なタイプの日本語教室が企画されていることが分かったのですが、それを企画するに当たって、学習内容を考えていくときに、学習者のニーズなどをどういった方法で把握されているのかということについて皆さんにお伺いしたいと思います。

○藤井協力者

一つ目についてですが、横浜市の場合、学習支援者の支援については、元々、ボランティアの活動が非常に盛んな地域ということもあり、また、国際交流ラウンジも、中には実は元々地域の日本語教室の方たちが集まって運営を始めたところもあったりするというので、やはり地域で日本語学習に携わっている方たちが、自分たちでいろいろ研鑽しながら、ブラッシュアップしながら、また自分たちの活動に対して自負もお持ちになりながらやってきたという経緯があります。

システムとして横浜市国際交流協会がどのように関わっていくかということについては、国際交流協会や自治体が直接外国人の支援をするというよりも、その地域の拠点の市民同士の交流の部分などをどのように生かして事業にしていけばいいのかということを考えており、そういったところから教室そのものの支援若しくはネットワークという考え方が出てきています。

○川端委員

今、伺ったことに追加なのですが、横浜市の中では教室同士の横のつながりも盛んに行われているということでしょうか。

○藤井協力者

それは地域にもよりますが、例えば国際交流ラウンジ同士について言えば、日本語教室の運営者などのネットワークがあり、年に何回か会合を持っています。そこでは、お互いの教室訪問をし合ったり、そこで感想を言い合ったりするという活動もあります。区の国際交流ラウンジ単位でも、日本語の連絡会のようなものを作っていて、皆さんで研修会の企画をしたり、情報交換をしたりということが行われているところもあります。

○伊東主査

二つ目の質問はお三方に共通のもので、日本語教室の企画や運営に際して、学習者のニーズをどのように把握しているかということについてですが、いかがでしょうか。

○藤井協力者

学習者ニーズの把握は本当に難しいところです。一つは日本語教室に入るときにインタビューを行うのですが、そこでどのようなことを学びたいかということを知っているのと、先ほど御紹介した二つ目の教室の中などでは、実際に自分たちが学びたいことを聞く、例えば文化庁の出している生活上の行為の事例を見ていただきながら、どのようなニーズがあるのかということと一緒に考えたりしています。また、学習を進めていく途中で学習者の状況も見えてきますので、その中で少しずつ実際の活動に反映させたりしています。

○各務協力者

可児市国際交流協会でも、日本語教室への申し込み用紙を書きいただくときに、どういった学習を希望するかということを知っています。定時的に開催している日本語教室ではそのように

把握していますが、それ以外に新しく教室を企画するときは、別途、相談窓口へ寄せられた相談内容を基に企画をしたりしています。

○西川協力者

私どもの市も、実は相談員が教室にも関わっているということがあります。また、相談員に寄せられた相談内容の記録は全て取っていたということもあり、一番最初にカリキュラムを作成するときには、その相談内容から課題につながる事例をピックアップして作成しました。今年度は、文化庁が出している資料などを基に、受講者に対してどういうものが必要か検討するということも考えたのですが、なかなかそこまで学習者が限定できない部分もありました。

一つ、私どもが考えた中で実際にやってみて課題となった点があったのですが、学校の制度をカリキュラムに組み込んではいましたが、実際に学習者を募集して実施してみると、なかなかお子さんをお持ちの学習者が集まらず、授業の内容が学習者にとって関連性が薄いものになってしまったという事例はございます。

○杉戸副主査

川端委員の一つ前の質問に関係しますが、横浜市国際交流協会の教室データベースについてお伺いしたいと思います。教室がたくさんあり、その間の連携が大事だという話が出ました。今回、御発表いただいた中で触れられていた教室データベースは、それに役立つことを目指すものでしょうか。配布資料5「公益財団法人横浜市国際交流協会の取組について」の17ページの上にも出てくるんですが、教室データベースの趣旨、目標、そして利用者として想定する人はどういう人たちか、お尋ねします。

○藤井協力者

日本語教室データベースについては、横浜市国際交流協会のホームページで現在も公開しています。日本語と英語の併記になっているのですが、主な目的と申しますか、対象者は日本語教室にアプローチしたい方ということで設定しております。

○杉戸副主査

学習希望者ということでしょうか。

○藤井協力者

学習希望者もそうですし、ボランティアの希望者も含めて、自分で日本語教室を探すときに使っていただくものとして、作成しています。各相談窓口で、例えば日本語のボランティアをしたい、日本語学習を始めたいという問い合わせに対しても、そのデータベースを基に御案内したりするという行っています。このデータベースについては、毎年1回、更新しているのですが、こちらから呼び掛けをし、各教室からの返事が来ると、担当者同士の接点ができますので、そのタイミングに合わせていろいろな関係する情報をお送りしたりします。また、メールアドレスもそのタイミングで分かりますので、そのほかにも、例えば「最近、文化庁からこういうものが出ましたよ」といった情報や資料を定期的を送ることに使っています。地域の日本語教室の方からは、横浜市国際交流協会の相談窓口で教室を知ったという外国人が訪ねてきた、といった声を頂いたりしています。

○杉戸副主査

先ほどの総社市の業務マニュアルについてと同じ発想ですが、これも横浜市だけでなく、開かれた運用ができるのではないかと、そういった枠組みにつながる可能性があるのではないかとということをおもいました。

○加藤委員

どうもありがとうございました。横浜市国際交流協会の取組について、とても特徴的と思ったことですが、外国人の当事者の方たちが企画に入っているということが何か所か出てきていました。その中でも、外国人の日本語教師の方が講師アシスタントとして入られるということが御紹介されましたが、横浜市に居住している外国人の出身国・地域の数は150に及ぶとお伺いしました。もちろん、言語の数はそれよりは少なくはなると思うのですが、実際の利点と言いますか、事業でよい結果につながった部分と、逆に運営上での課題はありますでしょうか。よい方に向かっていると思うのですが、あえてどちらかと言うと問題点についてお伺いしたいと思います。よりよいものを目指して、努力していらっしゃることを教えていただけますでしょうか。

○藤井協力者

外国人の日本語教師という点では、横浜市国際交流協会の取組は、まだまだこれからだと思っています。地域の教室の中でも、外国人は支援される側で、一緒に支援する側という意識・発想はなかなかないと思います。主に子供を対象に行う学習支援教室、特に教科学習などについては、母語を使うという意味で、例えば中国の方が学習支援に入ったりするということはボランティアレベルでも随分、行われているかと思っています。ただ、今回の取組は大人の日本語教室ということで、取組として本当にこれからのものであり、まだ国籍や出身を選んでどうするという状態ではありません。まずは、外国人当事者の方も一緒に作っていく事例を積み重ねていこうというところ です。

ただ、今回、普段から相談員や通訳などの業務で付き合いのある方の何人かに個別にインタビューを行ったのですが、その中には「自分も日本語支援をしてみたい」ですとか、「実は420時間の日本語教師養成講座を修了した」という方もちらほらいらっしゃいました。本当に身近なところに一緒にやったださる外国人の方はたくさんいらっしゃるということに改めて感じました。

○戸田委員

お三方の話、全てに出ていると思うのですが、カリキュラム案について、横浜市の場合には活用方法を説明しているという話が配布資料5「公益財団法人横浜市国際交流協会の取組について」の20ページにありました。また、可児市国際交流協会では、まだまだ活用のための勉強会が必要であるということでしたが、どのような勉強会なり研修があればよいか、又は誰がそれを担って行けばよいのかということについて、お考えがありましたら、伺いたいと思います。

○各務協力者

カリキュラム案に関しては、以前に一度、外部の方に講師として来ていただいて勉強会を行いました。私自身は、具体的な生活の場面を設定し、その情報から日本語の授業を組み立てていくというのはとても使えるものだとは思ったのですが、恐らく、そういった趣旨のものであるとい

うことが理解できるまで読み込まないといけないというところに課題があるのかなと思いました。

また、誰がそれらを担っていくかということについてですが、カリキュラム案を理解されている方にやっていただくのが一番よいのではないかと思います。昨年度は、子育てママのサークルが教材例集に基づいて活動の内容を検討するというのを少しやってくれたのですが、会話の教室で使えるものは本当に多く含まれていると思いました。それぞれの地域で、教材例集を参考にして教材を作っていくということができるでしょうし、そういった活用はできるのではないかと思います。

○西川協力者

私どもはカリキュラム案などに関する勉強会を行っていませんが、最初に日本語教師の資格をお持ちの先生方にお話ししたときに、相当な拒否感がございました。というのは、今までボランティアで、地域で自分たちのやり方で積み上げてきたものを否定するような言い方になってしまう部分もあり、その辺りについて御理解いただくのに、とても時間が掛かりました。その後、理解していただき、一緒にやっていく中で、「こういうことだったのか」と分かる場合がございます。ですので、実際に一緒に取り組む中で理解していく時間を作っていけないと思います。ただ、この役割を誰がするのかと言うと、やはりコーディネーターなどの方が中心となって進めていくべきだと感じました。

○藤井協力者

カリキュラム案そのものを示して、「これの使い方は…」と始めると、地域の日本語教室で活動されている方はなかなか入りにくいのかなと感じています。今は生活上の課題に即した活動を取り上げて日本語教室を行っています。地域の方は、具体的にどういった活動をすれば良いのかが分からないという感じがしています。ですので、そういった感じで皆さんがお困りのときに、例えば「ここのこういう考え方が使えますよ。」「ここのこういう単元が使えますよ。」というように使い方の例示を示しながら、カリキュラム案等を示せば、身近に感じていただけるのかなと思っています。

昨年、実習型研修を行ったときにも、カリキュラム案を提示し、「こういった進め方ができます。」といったことを案内したりはしています。ですので、誰が担うのかと言いますと、そういったアドバイザー役であったり、講師役であったり、コーディネーターであったりするところでしょうか。

○石井委員

主に可児市国際交流協会についてですが、配布資料4「特定非営利活動法人可児市国際交流協会（岐阜市）の取組について」の5ページ、論点10「外国人の児童生徒等に対する日本語教育について」に関して、子供の日本語教育を考えたときに、正に学校が学校の中で行うことについて、それは可児市国際交流協会としてはなかなか関われないと思います。その部分ではなく、子供が日本の学校制度の中でうまく進学し、将来につながっていくという見通しを付けるためには、子供の教育に関する親の支援が必要かと思えます。また、日本の学校で子供たちがしっかりと日本語でやっていけるようになるためには、母語でも日本語でもしっかりとした言語的な支援を幼児期の家庭の中で行う必要があると思うのですが、幼児期と児童・生徒期の子供の親への支援はどのようにお考えでしょうか。日本語に限る必要はないと思うのですが、いかがでしょうか。

○各務協力者

本当にそこがとても重要だと思っています。ある程度、子供が大きくなってしまうと、保護者も割と安心してしまふところがあり、学校にお任せといったことになってしまいます。ですので、今、就学前の子供を対象とした教室を実施しており、そこでは親に対しての働き掛けを非常に重要視しています。また、日本語ができない保護者に対しても、「母語でしっかりと子供たちをサポートしてほしい」、「特に学校のことを話題にしてほしい」ということをお願いしています。また、就学前の子供の教室に関しても、なるべく保護者懇談会や親子学習会などの行事を設定して、そこに来てくださった保護者に対して、学校行事に関心を持ってくださいということをお話しています。子供の学習に関心を持ってくださいと言うことで、将来の進学に対しても関心を持ち続けてもらえると考えています。また、帰国するのかがはっきりしていなかったり、経済的に不安定な部分があったりする中で、保護者が子供に関心を持っていないと、子供たち自身もなかなか将来に夢が持てないという事例が大勢あります。ですので、本当に就学前、低学年の子供と保護者に対しては働き掛けがとても必要だと思っています。

○伊東主査

本日は、本当に有意義であり、今後、検討していかなければならない貴重な御意見をたくさん盛り込んで御発表いただき、心からお礼申し上げます。準備は相当大変だったと思いますが、本日、御発表いただいた内容はとても貴重ですので、今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。西川協力者、各務協力者、そして藤井協力者、本日の御発表、本当にありがとうございました。

それでは、これで第53回日本語教育小委員会を閉会させていただきたいと思っております。お疲れ様でした。ありがとうございました。